

📅 6月7日 市町村自治会館 別館

平成28年度介護給付適正化保険者支援に係る説明会

## 介護給付適正化システムの十分な活用のために

県内市町村は、熊本県で策定された「第3期熊本県介護給付適正化プログラム」に基づき、介護給付適正化事業に取り組んでいる。本会は、この事業を推進する保険者を支援する役割を担い、介護給付適正化システムにより作成した情報の提供を行っている。そこで、この情報についてより理解を深め、十分な活用につなげてもらうために説明会を開催した。38市町村と熊本県から計50人が参加した。

本会の担当者から、まず介護給付適正化システムや出力情報の概要、今年度のスケジュールについて説明。また、県のプログラムの最重点項目の一つである、医療情報突合・縦覧点検に関連する本会提供のリストについても、内容や昨年度からの変更点について説明した。



📅 6月20日 市町村自治会館 別館

第21回熊本県国保地域医療学会第2回運営委員会

## 研究発表の演題やワークショップについて協議

第21回学会については3月18日に運営委員会を開催して概要を決定していたが、4月に発生した熊本地震の影響により日程などの変更が必要になったこと、また、研究発表の演題の再検討やワークショップについてさらに協議が必要になったことなどから、第2回運営委員会を開催した。委員18人が出席し、坂本興美学会長（上天草市立上天草総合病院長）の進行で協議を行った。

まず、事務局から準備状況を説明し、「連携」に焦点を当てて実施する予定のワークショップに向けて、坂本学会長とともに直診病院の地域医療連携担当部署を訪問し情報収集していることを報告した。

協議では、研究発表の演題に新たに「熊本地震に関するもの」を追加するが、単に地震時の対応についての報告にとどまらず、体験や反省を今後に生かせる内容、また、行政に問題提起できる内容であることが望ましいなどの意見が出されたため、これらの内容に限定して募集することなどを決定した。

また、ワークショップ登壇者の選定方法について質問があり、事務局では今後さらに数施設の地域医療連携担当部署を訪問したうえで、それぞれの連携の特徴や地域特性などを考慮して発表者や発言者を選定し、依頼する考えを示した。

📅 6月21日～ 市町村自治会館、各保険者庁舎など

平成28年度広報共同事業（ラジオCM）

## 県や保険者の担当者がラジオで特定健診受診などをPR

本会では、毎年、広報共同事業でテレビやラジオのCMを制作し放送している。

今年度のラジオCMは、民放局の午後の情報番組の中で全11回の放送を予定している（6月から来年3月まで、原則として毎月第3火曜日の15:20頃から5分間程度）。

第1回の放送には熊本県の国保担当者が生出演し、レポーターによるインタビュー形式で特定健診受診をPRした。

7月以降も、本会からの募集に応募した国保保険者（市町村・国保組合）をレポーターが訪問し、担当者にインタビューする形でそれぞれの取り組みを紹介するラジオCMを放送していく。

現在決まっている今後の放送日と出演保険者（予定）は次のとおり。

|            |           |       |     |
|------------|-----------|-------|-----|
| 7月19日      | 高森町（放送済み） |       |     |
| 8月2日       | 上天草市      | 8月16日 | 和水町 |
| 9月6日       | 芦北町       | 9月20日 | 菊池市 |
| 平成29年1月17日 | 熊本市       |       |     |



📅 6月27日 市町村自治会館

平成28年度市町村介護保険事務担当者説明会

## 熊本地震被災者の受給者台帳の項目設定なども説明

本会介護保険課では毎年、市町村の介護保険事務担当者を対象に説明会を行っており、今年度は44市町村から68人が出席した。

本会が介護給付費請求の審査支払を行うために必要な情報の内容ややり取りの方法、市町村から委託を受けている共同処理、高額介護サービス費に関する情報提供などについて各担当者が説明を行った。今回は特に、熊本地震の被災者の受給者台帳の項目設定についても説明を行った。

また、27年度に制度が創設された介護予防・日常生活支援総合事業については、27年度開始の4保険者に加え、今年度中に15保険者が開始又は開始を予定しており、事業の概要や開始時の必要事項などについて説明した。



📅 6月27日 熊本大学山崎記念館

平成28年度第1回保健事業支援・評価委員会

## 保険者の保健事業実施状況や計画を確認し 支援に向けて意見交換

本会では、平成26年度から外部有識者8人による保健事業支援・評価委員会を設置して、保険者（組合、後期高齢者広域連合を含む。）がPDCAサイクルに沿った保健事業を展開できるよう支援している。26年度は「国保ヘルスアップ事業」実施の9保険者、27年度は支援を希望する全保険者（28保険者）を対象に、各保険者のデータヘルス計画策定などの支援を実施した。3年目となる28年度は、保険者への個別支援や3カ年を総括しての保険者向け研修会の開催を予定している。

第1回委員会には7人の委員が出席し、荒木栄一委員長（熊本大学大学院生命科学研究部代謝内科学教授）の司会で進行した。まず、平成28年度のスケジュールと保険者の支援希望状況・データヘルス計画の策定状況について事務局から説明した。

### 【スケジュール】

- 10月に第2回、来年2月に第3回の委員会を開催する。（国保ヘルスアップ事業実施市町村への個別助言を予定している。）
- 保険者への個別支援（委員と事務局担当者が出向いて、聞き取り調査や助言を行う。）
- 1月下旬に「データヘルス計画の効果的な実施に向けた研修会」を開催する。

### 【保険者の支援希望状況・データヘルス計画の策定状況】

- 48保険者（後期高齢者広域連合を含む。）のうち30保険者が支援を希望している。実施体制や評価についての支援希望が多い。
- データヘルス計画は2保険者を除いてほぼ策定を終えている。

次に、5月に実施した保健事業実施状況に関するアンケートの集計結果について事務局が説明し、委員が意見を交わした。糖尿病重症化予防・人工透析予防に向けては、尿蛋白定量検査や微量アルブミン尿検査結果から、どの段階の対象者に実施するのが効果的かなどの助言があった。また、若者健診は45市町村中34市町村で実施しているが、40歳頃から生活習慣病の発症リスクが高くなるため、その前段階での介入も重要であり、特定健診対象年齢前でも節目健診などを受診するよう県全体で告知に取り組んではどうかなどの助言があった。

最後に、保健事業の効果的な実施に向けて熊本県としてどう取り組むかについて、国の動きも含めて確認した。その中で、国保で今年度から前倒しで実施される保険者努力支援制度における評価指標について、特定健診受診率など各市町村の状況を確認した。また、厚生労働省が今年4月に策定した糖尿病性腎症重症化予防プログラムについて、熊本県内保険者の実態と照らし合わせながら、医療との連携や治療中断者への働き掛けなどの課題解決に向けて、意見を交わした。



📅 6月30日 市町村自治会館

平成28年度第1回保険者協議会専門部会

# 通院者や被扶養者の受診率向上など 今年度の課題や活動について協議

## 【医療費分析部会】

県内の各医療保険者などから14人の出席のもと開催した。

全国健康保険協会熊本支部の木村光宏部会長(全国健康保険協会代表)を議長に協議し、すべて原案どおり承認された。協議事項は次のとおり。

- 1 平成28年度の活動について
  - ・健診及び医療費データの収集及び活用
  - ・通院者の健診受診率向上に向けた具体的な取り組み
- 2 その他
  - ・保険者の予防・健康づくりに向けたインセンティブについて
  - ・地域医療構想検討専門委員会・専門部会の進捗状況
  - ・医療費適正化計画
  - ・構成団体負担金の徴収時期について
  - ・保険者協議会会計規則・負担金徴収要綱

議題1では、活動予定の一つである「通院中の加入者の健診受診率向上に向けた取り組み」を進めることを念頭に、今年の特健診データ、医療費データの収集及び過去に作成した健診データ等の活用について協議した。「医療費データ、健診データも圏域別に集約しては」「市町村毎のマップは年齢階層ごとに分けては」などの意見が出された。

また、通院者の健診受診率向上のための取り組み(診療と健診の同日実施)を行っていくため、既に実施している保険者を例に、保険者協議会として説明資料や外部(地域職域連携会議等)向け資料に使うためのデータや内容について協議した。「県内だけでなく他県や県外と比較できるものがあればいい」「医療費データを市町村別、2次医療圏ごとに集計できないか」などの意見が出された。

議題2では資料に沿って事務局が説明した。



## 【保健事業部会】

県内の各医療保険者などから14人の出席のもと開催した。

美里町の向山照美部会長(国民健康保険代表)を議長に協議し、すべて原案どおり承認された。協議事項は次のとおり。

- 1 平成28年度の活動について
  - ・被扶養者の健診受診率向上に向けた具体的な取り組み
  - ・生活習慣病等の重症化予防
- 2 その他(医療費分析部会と同様)

議題1はともに昨年度からの継続課題で、まず、被扶養者の受診率向上については、あらかじめ事務局が市町村における被扶養者の特定健診受け入れについて調査したところ、調査したすべての市町村の回答で協会けんぽの被扶養者の受け入れは可能だったため、協会けんぽ以外の被扶養者を受け入れできない理由を基に協議した。受け入れできない理由は「人数が増えると日程調整や会場・健診機関の確保が困難になる」「受け付け事務などの煩雑化」「協会けんぽ以外の保険者と打ち合わせしていない」などさまざまで、今後、各圏域をまたぐ健診機関と意見交換しながら、被扶養者が受診しやすい環境を用意している市町村を例に、県・被用者保険の保険者・国保の保険者間の情報の共有を促進し、受診率向上につなげていかなければならないことを確認した。

また、「生活習慣病の重症化予防への取り組み」については、初任者研修会や合同学習会を充実させて、保健指導の力量形成を目指していくための協議を行った。研修会などの具体的内容については次回の協議に持ち越しとなった。

